

＜町屋ギャラリー薩摩屋利用規約＞

1. 利用目的

町屋ギャラリー薩摩屋は、主として小須戸コミュニティ協議会（以下、コミ協）の範囲内を中心とした自治会及びコミ協加盟団体、その他希望団体等による地域活動の場として利用し、もって当該地域の活性化に資することを目的とする。

2. 利用期間及び利用時間

利用期間：年末年始を除き毎日

（土、日、祝日は原則スタッフがいます（午前10時～午後5時））

利用時間：午前の利用 午前10時～午後1時 1コマ

午後の利用 午後 1時～午後5時 1コマ ※連続1日の利用も可

3. 利用料金

利用料金は下記の通りです。当日会場で現金でお支払いください。

■表 利用料金一覧

利用種別	会場利用料		光熱水費	
	基本料金	入場料や物販等で収益が生じた場合	冷房代（夏季）	暖房代（冬季）
コミ協主催事業等	無料	売上げの1割※	無料	無料
その他個人・団体	1部屋1コマ500円		1日500円	1コマ300円
営利目的の利用	1日3,000円			

※ 町屋ギャラリー薩摩屋の利用目的に合致し、地域の活性化に資すると判断できる場合は免除するものとする。

4. 利用可能スペース及び備品について

利用可能スペース：1階ギャラリー、1階居間（10畳）、2階座敷（15畳+8畳）

（詳細は別紙参照）

利用可能な備品：パイプ椅子（40）、長テーブル（4）、座卓（4）、50Wクリップライト（4）、

展示用穴あきパネル（8）、展示パネル用フック、扇風機（2）、ファンヒーター
他暖房器具、冷房（ギャラリーのみ）

※ギャラリーのテーブルレイアウトは変更可能であるが、使用後は元に戻すこと。

※コミ協主催事業等で利用予定のある部屋は貸し出しできません。

5. 利用の申込方法

- ・添付の「町屋ギャラリー薩摩屋利用届出書」に必要事項を記入し、開館中の町屋ギャラリー薩摩屋（年末年始を除く土・日・祝日、午前10時～午後5時）へ提出するか、電子メールで下記アドレスまで申し込むこと。

■申込先メールアドレス：satsumaya@mail.117.cx

- ・不明な点は薩摩屋企画委員村井（090-6199-3921）へ問い合わせること。

6. その他

- ・利用目的がコミ協の利用目的に合致しないと判断した場合、貸し出しを断る場合があります。
- ・施設内での飲食は可能（ただし、施設や備品を汚すことがないように）。施設内は禁煙とする。
- ・ゴミは持ち帰りを原則とする。火気の使用には十分注意すること。
- ・使用後は清掃をし、電気を消し施錠すること。

町屋ギャラリー薩摩屋 利用届出書

下記により町屋ギャラリー薩摩屋の利用を届け出ます。

氏名 (団体の場合は団体名及び代表者名)	
代表連絡先	電話：
利用日時	
利用目的	(営利・非営利)
物販等の有無	有 ・ 無
利用人数	大人 人 子ども 人 合計 人

◆利用する部屋（利用する部屋に○を記入 利用料：1部屋1コマ500円）

	1階ギャラリー		1階居間（10畳）		2階座敷（15畳+8畳）	
利用						
コマ	午前	午後	午前	午後	午前	午後

◆冷暖房の利用（利用する設備・コマに○を記入）

	冷房（夏季） 光熱水費：500円/日 ※ギャラリーのみ	暖房（冬季） 光熱水費：300円/コマ	
利用			
コマ		午前	午後

事務局使用欄

貸し出し	営利・非営利の別	利用料	売り上げの割	光熱水費
可・否	営利・非営利	部屋数：	徴収・免除	冷房・暖房
			売上 円	
		円	円	円

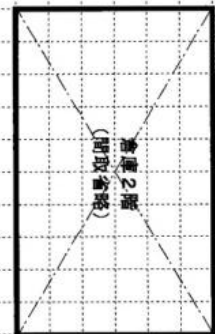
別紙 町屋ギヤラリー薩摩屋平面図



2階座敷 畳敷き和室 (15畳+8畳)

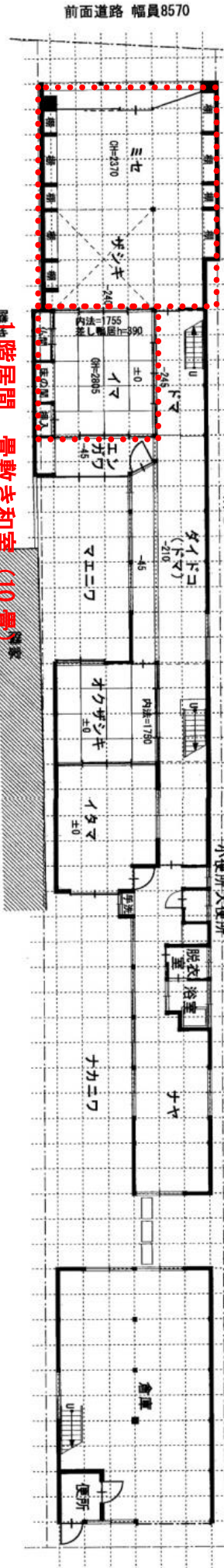


2階平面図



0 909 1818 3636

1階ギヤラリー



1階平面図

隣地 1階居間 畳敷き和室 (10畳)

前面道路 幅員8570